

三重大学医学部の教職員・学生みなさまへ、

新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。三重県内でも死亡者が発生致しました。4月16日に緊急事態宣言がすべての都道府県に拡大されたことを受け、三重大学医学部でもBCPを下記のように「行動制限レベル大（レベル3）」へ上げることと致しました。教職員の皆様の“命と健康”を最優先に考え、必要な対策を躊躇なく実行するとの方針のもとに感染防止対策を徹底し、一刻も早い復興を目指します。みなさまにおかれましては、本メッセージの趣旨をご理解いただき、一人一人が自覚を持って感染防止対策を遵守していただくようお願い申し上げます。

参考：三重大学医学部 BCP（新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針）（レベル3：行動制限レベル大）4月17日より5月6日まで（予定）

○研究活動（研究室の最低限の重要な機能を維持するための活動のみ可能）

以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）の研究室への立ち入りが許可されます（申請許可制、申請書は来週配布予定）。

- 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ
- 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ
- 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ

○授業（講義・実習等）：オンライン講義のみ

○学内会議：オンライン会議のみ

○学生の課外活動：全面禁止

医学系研究科長・医学部長
須藤 啓広

令和2年4月17日